
神戸市情報マップを活用した建築基準法指定道路情報の窓口提供開始 ～より分かりやすく、より早く、より便利に～

建築計画や不動産取引等において重要となる建築基準法上の道路種別情報について、従来の窓口での紙台帳の閲覧から、窓口や利用者の端末による神戸市情報マップの閲覧による情報提供に変更します。

1. 経緯

建築基準法では、建築物の敷地が「建築基準法上の道路」に一定の長さ以上接することを求めており、建築計画や不動産取引にあたって建築敷地に接する道路の建築基準法上の道路種別を確認することが大切です。

神戸市では、従来からインターネットによる情報提供を行ってきましたが、情報の随時更新ができず、最新情報は窓口で紙台帳を閲覧する必要がありました。窓口の紙台帳もベースの地図が古く表示の更新を重ねて分かりにくくなり、複写、印刷ができないなど、利用者にご不便をかけていました。

このたび、インターネットの神戸市情報マップのリニューアルにあわせて、同マップ情報の随時更新が可能となったため、窓口にも端末を設置して、従来の紙台帳に替えてインターネット版「建築基準法指定道路情報」を閲覧できるようにします。

2. 提供開始日

令和3年1月19日（火曜日）

3. 実施内容

(1) インターネット提供情報

- ・神戸市情報マップ「建築基準法指定道路情報」（随時更新）
<https://www2.wagmap.jp/kobecity/Map?mid=35>

(2) 窓口提供情報

- ・建築住宅局建築安全課4番窓口（三宮国際ビル5階）に閲覧用端末4台を設置し、上記（1）神戸市情報マップ「建築基準法指定道路情報」を閲覧
- ・位置指定道路、水平距離指定道路等の図書閲覧（従来どおり）

建築基準法指定道路情報表示イメージ



窓口イメージ



4. 変更のポイント

(1) より分かりやすく

平成 11 年版の地図に加筆訂正を重ねてきた紙台帳から神戸市情報マップに替わり、より見やすい表示になっています。

(2) より早く

提供情報は随時更新します。いつでもインターネットで窓口と同じ最新の情報が確認できます。

(位置指定道路、水平距離指定道路等の図書閲覧は、窓口対応のみとなります。)

(3) より便利に

紙台帳では地図の著作権等の制約でできなかった最新情報の印刷がインターネットで可能となります。

(窓口での印刷サービスはありません。)

5. 参考

神戸市ウェブサイト「建築にあたって、道路をお調べの方へ」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a81042/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/procedure/road.html>